

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
19/07/24	水	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
19/07/25	木	9:30	学校訪問(異動校長)	浜民中, 月が丘小, 厨川中, 大新小, 城西中
19/07/26	金			
19/07/27	土	17:00	青年塾	マリオス 4階アトリウム
19/07/28	日	8:30	盛岡市子ども会スポーツ大会開会式	タカヤアリーナ
19/07/29	月	16:30	岩手県特別支援学級設置学校長協議会会長・事務局長来訪(特別支援教育支援員の配置)	都南分庁舎 教育長室
19/07/30	火	9:50	中学生社会参加活動促進事業リーダー育成研修会開所式(挨拶)	区界高原少年自然の家
		13:00	第52回東北学校保健大会	盛岡市民文化ホール 大ホール
19/07/31	水	9:30	学校訪問(異動校長)	飯岡小, 飯岡中, 見前南中
		15:30	盛岡市小学校長会第3回定例研修会(講話)	サンセール盛岡
19/08/01	木	9:30	学校訪問(異動校長)	繫小・中, 向中野小, 羽場小, 津志田小
		13:30	盛岡市招聘外国人英語指導講師辞令交付式	都南分庁舎 教育長室
		14:00	スクールガードリーダー懇談会	都南分庁舎 教育委員会室
		18:15	さんさ踊り出発式(乾杯)	本庁舎裏駐車場
		19:54	さんさ踊りパレード	中央通
19/08/02	金	13:30	学校訪問(異動校長)	黒石野中, 上田中
19/08/03	土			
19/08/04	日			
19/08/05	月	9:30	新たな県立高等学校再編計画後期計画の策定に向けた地域検討会議(第3回)	岩手県水産会館 5階大会議室
		13:30	教育委員会業務⑤	都南分庁舎 教育委員会室
19/08/06	火	9:30	学校訪問(異動校長)	生出小, 巻堀小
		14:00	第1回市勢振興功労者表彰選考委員会	本庁舎 403会議室
19/08/07	水	11:00	2020年東北造形教育研究大会盛岡大会に係る教育長への挨拶(花巻・矢沢中佐藤校長外2名)	都南分庁舎 教育長室
		15:10	学校訪問(異動校長)	好摩小, 玉山小
19/08/08	木	9:30	アールム大学サイスプログラム引率表敬訪問	都南分庁舎 教育長室
		10:00	JETプログラム辞令交付	都南分庁舎 教育長室
		13:30	盛岡市管理運営研修会第5回研修会(講師)	プラザおでって おでってホール
19/08/09	金	14:00	市長表敬/厨川中学校 全国中学校体育大会出場(陸上・柔道・体操)	市長応接室
19/08/10	土			
19/08/11	日			
19/08/12	月			
19/08/13	火			
19/08/14	水			
19/08/15	木			
19/08/16	金			
19/08/17	土			
19/08/18	日			
19/08/19	月	14:00	盛岡教育事務所田村所長来訪	都南分庁舎 教育長室
19/08/20	火	11:30	盛岡教育事務所管内各市町教育委員会管外学事視察	陸前高田市, 大船渡市

年月日	曜	時刻	行事名	場所
19/08/21	水	8:50	盛岡教育事務所管内各市町教育委員会管外学事視察	釜石市, 遠野市
19/08/22	木			
19/08/23	金	9:10	岩手大学教職大学院現職院生学校マネジメント実習教育長講話	都南分庁舎 教育委員会室
		13:30	第3回市内校長・園長会議	先人記念館
19/08/24	土	10:00	2019年アールラム大学SICEプログラムオープニング・レセプション	上田公民館
19/08/25	日			
19/08/26	月	9:30	R1第52回盛岡市中学校駅伝競走大会開会式(激励挨拶)	岩手県営運動公園陸上競技場
19/08/27	火	8:45	令和元年度第2回盛岡市教育委員会学校訪問	津志田小学校
19/08/28	水			
19/08/29	木	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

令和元年度盛岡市中学生広島平和友好派遣団実施要項

1 目的

盛岡市内の中学生及び教員が被爆地である広島市を訪問し、原爆資料館等の見学や平和記念式典への参加を通して、戦争の悲惨さを認識するとともに、平和の尊さについて理解を深める。

2 訪問先

(1) 広島市（広島市平和記念式典参加）

(2) 広島平和文化センター平和記念資料館

〒730-0811 広島市中区中島町1-2

TEL 082(242)7828 FAX 082(247)2464

(3) 広島市立幟町（のぼりちょう）中学校（交流訪問）

〒730-0014 広島市中区上幟町6-29

TEL 082(221)4421

3 派遣期間

令和元年8月4日（日）～令和元年8月6日（火）

4 派遣人員

中学生6名 男子3名，女子3名

（男子：上田中，黒石野中，北松園中）（女子：下橋中，松園中，見前南中）

引率者2名 教員1名，指導主事1名

5 日程

別に定める日程等による。

6 宿泊先[8月4日（日）と8月5日（月）の連泊]

ホテル法華クラブ広島 〒730-0037 広島市中区中町7-7 TEL 082(248)3371

7 派遣人員の募集，選考及び推薦について

下記の(1)～(3)の事項に留意し，学校長が推薦し，教育委員会が決定する。

(1) 学校において指導的・リーダー的な役割を担っている者。また，担い得ると認められる者。

(2) 派遣後，研修の成果を生かし，積極的に教育振興に貢献しようとする熱意のある者。

(3) 健康状態が良好で，団体行動に支障のない者。

8 派遣費用について

派遣に必要な経費は市が負担する。

令和元年度盛岡市中学生広島平和友好派遣団日程表

8月4日(日) 盛岡駅発 07:36 東京駅 09:47 10:10 広島駅 14:04 14:20 ホテル
 ※集合 6:50 はやぶさ6号 のぞみ23号 タクシー
 14:50 15:00 16:00 17:00 18:00 18:20
 徒歩 表敬訪問・被爆体験講話・広島平和記念資料館見学 徒歩 ホテル

8月5日(月) 08:15 8:35 12:00 12:15 13:00
 ホテル タクシー 広島市立幟町中学校訪問 徒歩 広島駅 山陽本線
 13:28 13:55 14:05 16:10 16:20 16:31 17:01 17:20
 宮島口 フェリー 宮島(厳島神社等) フェリー 宮島口 山陽本線 広島駅 市電 ホテル

8月6日(火) 06:30 06:45 10:00
 ホテル 徒歩 平和記念式典参加, 原爆の子の像慰霊 タクシー
 ※解散 19:00
 10:30 11:50 15:53 16:20 18:33
 広島駅 のぞみ128号 東京駅 はやぶさ31号 盛岡駅 ※到着後, 解散



J R



徒歩・タクシー等



フェリー

○ 出発式：4日(日) 7:00~7:10 盛岡駅新幹線南口改札前

○ 解散式：6日(火) 18:45~19:00 盛岡駅新幹線南口改札前

担当(緊急連絡先)

盛岡市教育委員会学校教育課 津志田 静徳(つしだ しずのり)

◆携帯電話 Tel 090-1060-6166 ◆教育委員会学校教育課 Tel 019-639-9045

議案第17号

第二次学校給食施設整備実施計画の策定について

第二次学校給食施設整備実施計画を別紙のとおり定めるものとする。

令和元年8月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

提案理由

第一次学校給食施設整備実施計画が令和元年度をもって終了することから、「盛岡市立小中学校学校給食基本方針（平成25年12月24日教育委員会策定）」に基づき、第二次学校給食施設整備実施計画を策定するものである。

1 計画の趣旨

この計画は、盛岡市立小中学校学校給食基本方針（平成25年12月24日教育委員会策定）に基づき、全ての市立小中学校において「全員に同じ給食が提供される方式」を実施するため、今後の学校給食施設の整備について定めようとするものである。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）までの5か年とする。

3 学校給食施設の整備方針

(1) 盛岡地域における小学校給食

ア ウェット方式の単独調理場（24場）は、新たな共同調理場に集約化するものとし、老朽化が進んだ施設を優先として、段階的に移行する。

イ ドライ方式の単独調理場（4場）は、機能を維持しつつ、運営を継続する。

(2) 盛岡地域における中学校給食

ア 給食の供給方式は、共同調理場方式とし、新たな共同調理場の整備に合わせ、段階的に移行する。

イ ミルク給食を実施している仙北中学校及び大宮中学校並びに給食自由選択方式を実施している河南中学校及び城東中学校については、（仮称）盛岡学校給食センターから給食を供給する。

ウ ア及びイが実施されるまでの間、給食自由選択方式の調理配送業務を受託できる新たな事業者が現れた場合は、ミルク給食を早期に解消するため、仙北中学校、大宮中学校及び北陵中学校において、給食自由選択方式を実施する。

4 実施内容

(1) （仮称）盛岡学校給食センターの整備

老朽化した都南学校給食センターの代替施設としての機能に併せて、老朽化した単独調理場の支援機能を持たせるほか、学校給食衛生管理基準に基づいた施設を整備する。

ア 施設の概要

(ア) 場所 向中野字幅地内

(イ) 対象校 小学校9校、中学校8校

（現在の都南学校給食センターの対象校並びに仙北中学校、大宮中学校、河南中学校及び城東中学校）

(ウ) 供給能力 8,500食/日

(エ) 整備基準

a 「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設の整備

b 食物アレルギーに対応するための専用調理室の設置

c 食育の推進のための見学コースや研修室の設置

(オ) 敷地面積 約10,000㎡

(カ) 延床面積 約4,000㎡

(キ) 施設・設備

1階 ・給食区域…検収・下処理エリア，調理エリア（アレルギー調理室を含む。），洗浄エリア，消毒・保管エリア等

・事務区域…事務室，休憩室等

2階 ・事務区域…会議室，研修室，見学コース等

イ 整備手法 PFI（BTO）方式

ウ 施設整備費 約40億円

エ 運営費 約3億9千7百万円/年（供用開始から15年目まで）

オ 供用開始目標 令和5年度（2023年度）

(2) 新たな学校給食センターの整備

盛岡地域における小中学校に給食を供給するため，新たに2か所の学校給食センターを整備する。今後，候補用地の選定や確保を進めるとともに，各施設の具体的な対象校，供給能力，整備スケジュール等を検討する。

ア （仮称）盛岡学校給食第二センター

(ア) 場所 都南学校給食センター用地を候補地とするが，他の用地についても検討する。

(イ) 対象校 場所が都南学校給食センター用地の場合は，主に都南地域の小中学校とし，（仮称）盛岡学校給食センターの対象校から移管する。

(ウ) 供給能力 5,000食程度/日とするが，場所の敷地条件等に応じて調整する。

(エ) 供用開始目標 令和9年度（2027年度）

イ （仮称）盛岡学校給食第三センター

(ア) 場所 市有土地等の状況，既存施設や学校との位置関係を考慮しながら検討する。

(イ) 対象校 主に盛岡地域の小中学校とする。

(ウ) 供給能力 8,000食程度/日とするが，今後の児童生徒数の推移，既存施設の余剰能力等を考慮しながら検討する。

(エ) 供用開始目標 令和11年度（2029年度）

ウ 給食センターから新たに給食が供給される学校については，受入れのための配膳室，設備及び態勢を整備する。

(3) 玉山学校給食センター

玉山学校給食センターは，「盛岡市公共施設等総合管理計画」に基づき，施設長寿命化を図る個別の整備計画を策定し，修繕や機器更新により，機能を維持する。

(4) 単独調理場

共同調理場方式への移行までの間，老朽化が進む既存施設の機能を維持し，安定的な給食供給を継続するため，施設の修繕や機器の更新を実施する。

(5) 今後の予定

年度	(仮称) 盛岡学校給食センター	(仮称) 第二センター	(仮称) 第三センター	給食自由選択方式 (対象校 14 校)	玉山学校給食センター	単独調理場
2	<ul style="list-style-type: none"> ・用地造成工事 ・事業者との契約 ・本体設計 ・対象校の配膳室等設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別構想の策定 ・用地選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・候補用地検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設調査及び個別計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想を踏まえた上で、既存施設を機能維持するための施設修繕及び機器更新を検討 ・検討結果に基づく、修繕に係る設計、修繕及び機器更新
3	<ul style="list-style-type: none"> ・本体建設工事 ・対象校の配膳室等工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・P F I 導入可能性調査等 ・対象校の決定及び配膳室状況確認 			<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画に基づく修繕設計 ・修繕工事 	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・本体建設工事 ・対象校の配膳室等工事 ・供用開始準備 【都南学校給食センターの解体工事設計】 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針等の策定 ・特定事業認定等 ・対象校の配膳室等整備方法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別構想の策定 ・用地選定 			
5	<p>供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 【都南学校給食センターの解体及び用地整備】 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・P F I 導入可能性調査等 ・対象校の決定及び配膳室状況確認 	<p>(仮称) 盛岡学校給食センターへ一部 (4 校) 移行</p> <p>(ミルク給食の解消)</p>		
6		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との契約 ・本体設計 ・対象校の配膳室等設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針等の策定 ・特定事業認定等 ・対象校の配膳室等整備方法の決定 			

※参考：令和7年度以後の予定

年度	(仮称) 盛岡学校給食センター	(仮称) 第二センター	(仮称) 第三センター	給食自由選択方式 (対象校 14 校)	玉山学校給食センター	単独調理場
7		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体建設工事 ・ 対象校の配膳室等工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者決定 			
8		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体建設工事 ・ 対象校の配膳室等工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者との契約 ・ 本体設計 ・ 対象校の配膳室等設計 			
9		供用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体建設工事 ・ 対象校の配膳室等工事 	第二センターへ一部移行		<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 盛岡学校給食センターへ一部移行
10			<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体建設工事 ・ 対象校の配膳室等工事 			
11			供用開始	第三センターへ全部移行 (ランチボックス給食の解消)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三センターへ一部移行

議案第18号

盛岡市立区界高原少年自然の家管理運営規則の一部を改正する規則について
盛岡市立区界高原少年自然の家管理運営規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和元年8月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

盛岡市立区界高原少年自然の家管理運営規則の一部を改正する規則
盛岡市立区界高原少年自然の家管理運営規則（昭和50年教育委員会規則第7号）の一部を次のよ
うに改正する。

第3条中「（様式第1号）」，「（様式第2号）」及び「（様式第3号）」を削る。

第4条中「（様式第4号）」を削る。

様式第1号から様式第4号までを削る。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。

提案理由

盛岡市立区界高原少年自然の家の使用の許可に係る書類の様式を削除しようとするものである。